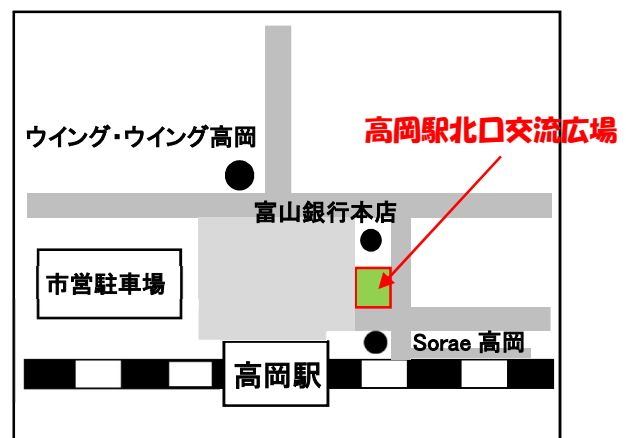


高岡駅北口交流広場



**世代を超え、様々な人が賑わい・交流・
情報発信できる新たな拠点として、高岡の
顔である高岡駅前に交流広場を設置して
います。**

**マルシェ 移動販売 フリーマーケット等
ぜひ各種イベント等にご利用ください！**



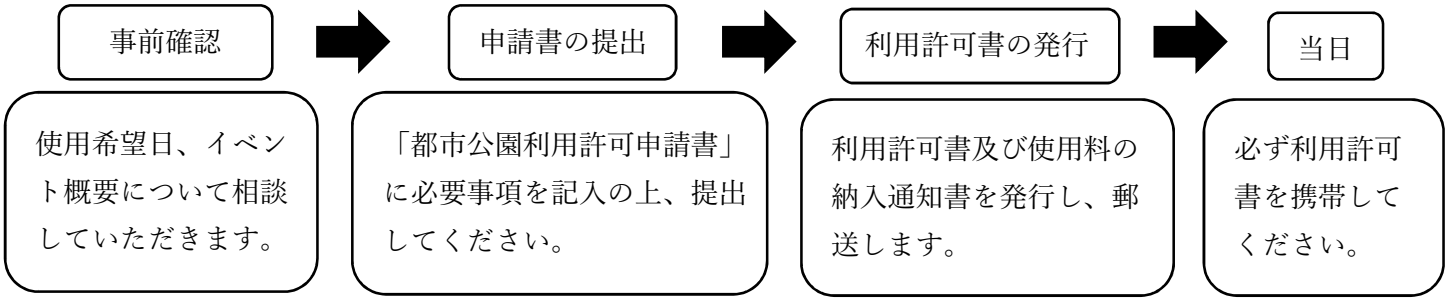
お申込み・お問い合わせ先

〒933-8601 高岡市役所 6階 景観みどり課 公園係 TEL0766-20-1419

1 使用申込みについて

- ・使用申込みは事前相談の上、使用日の3ヶ月前から受付します。
※内容によっては、事前に時間を要するものもありますので早めに（2週間程度前）ご相談ください。
- ・受付は、高岡市役所6階 景観みどり課 公園係 ☎766-20-1419（午前8時30分から午後5時15分まで）です。
- ・使用申込みは原則先着順ですが、周辺で開催されるイベントがある場合など日程調整をしていただくことがあります。
- ・連続して使用できる期間は最長7日間になります。

2 使用申込みの流れ



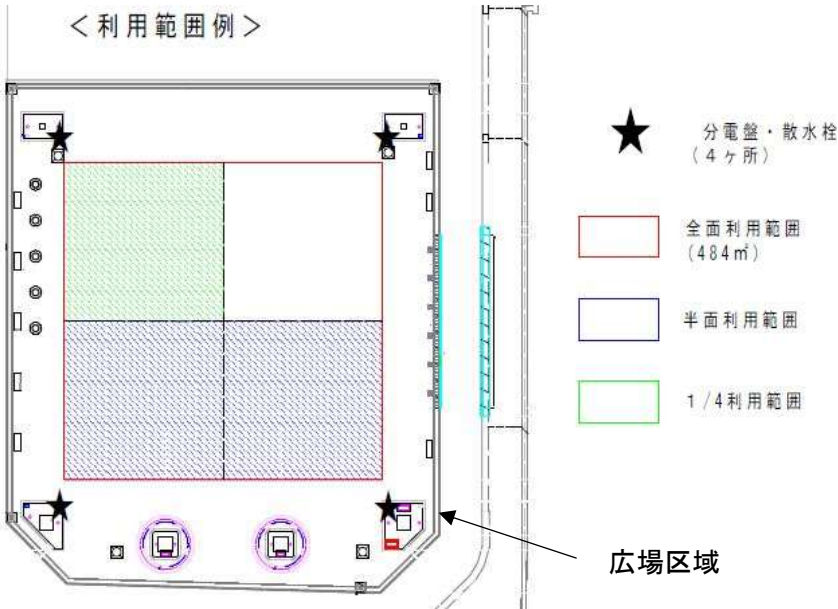
3 使用時間

- ・使用時間 午前9時から午後11時まで ※ただし、音響を伴う行為は午前9時から午後8時まで
※通行者や周辺ビル等から苦情が寄せられたときは、イベントを中止していただく場合があります。この場合、中止に伴う損害については、一切の責任を負いません。

4 使用料

使用区分	使用料			
	使用時間内（9：00～23：00）			超過使用料
	9：00～13：00	13：00～17：00	17：00～23：00	1時間につき
全面使用	8,000 円	8,000 円	12,000 円	3,000 円
半面使用	4,000 円	4,000 円	6,000 円	1,500 円
1/4 使用	2,000 円	2,000 円	3,000 円	750 円

- ※光熱費（電気・水道）も含まれます。
- ※別途消費税がかかります。
- ※超過使用料について、1時間未満の端数は1時間として計算します。
- ※市が主催、共催、後援する事業などについては、使用料の減免が適用される場合があります。



5 使用にあたって

■禁止行為■

- ・他人に危害を及ぼし、もしくは他人に迷惑となる行為又はその恐れがある行為をすること。
- ・広場の施設等をき損し、又は滅失すること又はその恐れがある行為をすること。
- ・ごみ、空き缶その他の廃物及び汚物を捨てること。

■注意事項■

- ・使用時に発生したゴミは、必ずお持ち帰りください。きれいな使用を心がけましょう!!
- ・イベントなどの際に、臭い、煙などを発生するおそれのある行為については、ご遠慮いただく場合もあります。

■その他■

- ・電気等を使用する方は、申請時に申告ください。
- ・貸し出しの備品等はありませんので、必要な設備等は各自でご用意ください。
- ・当公園は基本施錠されているため、事前に鍵を貸出します。

鍵貸出日：原則利用前日（土日利用の場合は、金曜日）

貸出場所：高岡市役所 6 階 景観みどり課

返却日：原則利用の翌日（利用の翌日が土日祝日の場合は、翌日の高岡市役所営業時間内）

※貸出日等、翌日が難しい場合はご相談ください。